

☆最低賃金が改定されます

10月2日分から1,050円になります。

日給月給、月給等の場合で不明の方は現状の給与が判る物をお持ちになりご相談ください。

※要予約

☆忘れていませんか？

- ・源泉所得税半期分納期は7月10日までです。
 - ・中間納税のお知らせが届いていませんか？
 - ・「消費税簡易課税」の申請終わってますか？
- ※不明な点があれば連絡ください。

☆なんでも相談会開きます

9月17日（水） 17時～

☆記帳会します

24日（水） 17時～

☆税務調査10の心得

- ① 自主申告は権利
- ② 相手の身分確認と事前通知を励行させる
- ③ 調査日の変更は可能
- ④ 承諾なしの反面調査は断る
- ⑤ 信頼できる立会人をお願いする
- ⑥ 調査の目的の明確化
- ⑦ 承諾なしの立ち入りは違法
- ⑧ 勝手な取り調べは違法
- ⑨ サインは慎重に
- ⑩ 普段の帳簿書類の管理が大事

☆無料法律相談を受け付けています

- ・日程 調整します
 - ・時間 10時～ 1人30分 2人まで
 - ・酒井 龍 弁護士（新潟中央法律事務所）
- ・別室を用意します。お気軽にご相談ください。
- ※要予約

☆定額減税給付金について

左記の方は申請対象者になります

- ① 令和6年分の所得税、住民税所得割がゼロの人
- ② 本人が扶養親族の対象外、青色事業専従者、白色事業専従者で合計所得が48万円を超える人
- ③ 令和6年分に世帯給付金（10万円）を受けない人

9月15日は敬老の日です。

武〇君は祖父に連れられ公民館での『敬老会』に行きました。初めに市長さんが挨拶をして

『今年の選挙お願いします』みたいな事を言いながら参加者にお酒を注いで回っていました。会の内容はお年寄りの歌や踊り、マジックショー、フラダンス、保育園児のお遊戯などが披露されていました。やっと会が終わるとそのまま祖父の家に行き、早めの夕ご飯を食べました。

帰ってきた途端、祖父は

「人を年寄り扱いしやかって!!」

もう2度と行かんぞ!!」と言って1人で怒りまくっていました。

余程頭にきたのか、お土産にもらった精進寿司とワンカップには一切手を付けず、祖母が揚げた海老の天婦羅に山盛りの大根おろしを乗せて、ガンガン食べていました。ビールもガンガン飲んでいました。祖母も、武〇君も『ここは黙っていた方がよさそうだ』と思い静かにしていました。

テレビでは大相撲の秋場所が蔵前国技館で初日を迎えていました。輪島と貴乃花が幕の内土俵入り最後を飾り、北の富士と琴桜が横綱土俵入りを披露していました。